

N A M I E

広報なみえ

今月の表紙

緑たどる道 (なみえ生活環境保全林・5月10日撮影)

- 2 相馬野馬追
- 3 戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます
- 4 加倉地区ほ場整備 大区画化し作付け開始
- 6 まちのニュース
- 8 保健だより
- 10 まちのわだい
- 11 まちからのお知らせ
- 28 室原・津島 米の試験栽培スタート／出張！撮れたて写真館

7

2025年令和7年
No.714

相馬野馬追



相馬野馬追は5月24日(土)から26日(月)までの3日間開催され、全体の騎馬武者383騎のうち、標葉郷からは54騎が出場しました。

標葉郷本陣のある浪江町では標葉郷野馬追祭も開催。24日(土)、中央公園の出陣式で幕を開け、浪江、双葉、大熊の3町からなる騎馬武者が南相馬市の雲雀ヶ原祭場地へ向け進軍しました。

25日(日)、雲雀ヶ原祭場地で行われた本祭りでは、標葉郷の騎馬武者が大いに活躍しました。甲冑競馬では第3レースで吉田学人さんが見事1着、神旗争奪戦でも吉田学人さん、吉田昌平さん、佐藤改さん、杉浦由悟さんをご神旗を獲得しました。

浪江町の騎馬武者はその後、町民の皆さんの出迎えを受けながら凱旋行列を行い、中央公園での標葉郷神旗争奪戦で祭りを締めくくりました。



標葉郷の騎馬武者の成績

◆甲冑競馬

〈螺役競馬〉 6着 山本 幸輝
〈一般競馬〉
第1レース 3着 吉田 賢人
第2レース 2着 佐藤 改
第3レース 1着 吉田 学人
第4レース 7着 杉浦 由悟

◆神旗争奪戦ご神旗獲得者

吉田 学人 吉田 昌平
佐藤 改 杉浦 由悟



戸籍に記載する予定の フリガナの通知が届きます

戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まりました。これまで、氏名のフリガナは戸籍上公証されていませんでしたが、この制度により戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。

5月26日(月)以降順次、本籍地の市区町村から「**戸籍に記載される振り仮名の通知書**」が、原則として戸籍の筆頭者あてに郵送されます。浪江町に本籍がある人への発送は7月上旬ころの予定です。通知書が届いたら、記載された氏名のフリガナを必ずご確認ください。特に「ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小文字が大文字になっている可能性があります。

通知された氏名のフリガナが日常使用している読み方と同じ場合

届出は不要です。 令和8年5月26日以降、順次戸籍にフリガナが記載されます。

通知された氏名のフリガナが日常使用している読み方と異なる場合

令和8年5月25日までに必ず届出を行ってください。

氏のフリガナの届出と名のフリガナの届出とで、それぞれ届出のできる人が異なります。

●氏のフリガナの届出の届出人について

原則として、戸籍の筆頭者が単独で届け出ることになります。筆頭者が除籍されている場合はその配偶者、その配偶者も除籍されている場合はその子が届出人となります。

●名のフリガナの届出の届出人について

戸籍に記載されているそれぞれが届出人になります。

振り仮名の届出の方法について

3通りの届出の方法をご用意しておりますが、円滑な事務処理のためマイナポータルからの届出にご協力ください。
なお、お知らせした振り仮名に問題がない場合は、振り仮名の届出は不要です。

1 マイナポータルから届出をいただく場合

マイナナンバーカードをお持ちの方でマイナポータル利用者登録をされている方は、マイナポータルにて届出が可能です。

1 事前準備

マイナナンバーカードとスマートフォンを用意します。なお、ログイン用の暗証番号（数字4桁）と電子署名用の暗証番号（半角英数字6桁～16桁）が必要となります。

2 ログイン

左の二次元コードをスマートフォンに備えられたカメラ機能等で読み込み、マイナポータルにログインします。

3 申請

画面の案内に沿って、①本人情報の読み取り、②戸籍情報の確認、③届出対象の選択を行います。

4 フリガナの確認・届出対象の選択

表示されているフリガナが正しい場合には「フリガナの確認を終了する」を選択して完了です。認識と違っている場合は、その氏や名を選択して届出をはじめてください。

2 最寄りの市区町村で届出をいただく方法

お住まいの市区町村や本籍地の市区町村に限らず、最寄りの市区町村の窓口で届出をしていただくことが可能です。
届出に必要なものについては、届出予定の市区町村までお問い合わせください。

3 郵送により届出をいただく方法

郵送により当町までお届けいただくことも可能です。
お手数ですが当町ホームページからダウンロードいただいた届書をA4サイズで印刷いただき、以下の郵送先までお送りいただきますようお願いいたします（郵送費用はお客様のご負担となります）。

届書の郵送先

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
浪江町役場 住民課住民係
(TEL:0240-34-2111)

右の二次元コードから当町のホームページにアクセスし、届書のデータを入力いただくことが可能です。

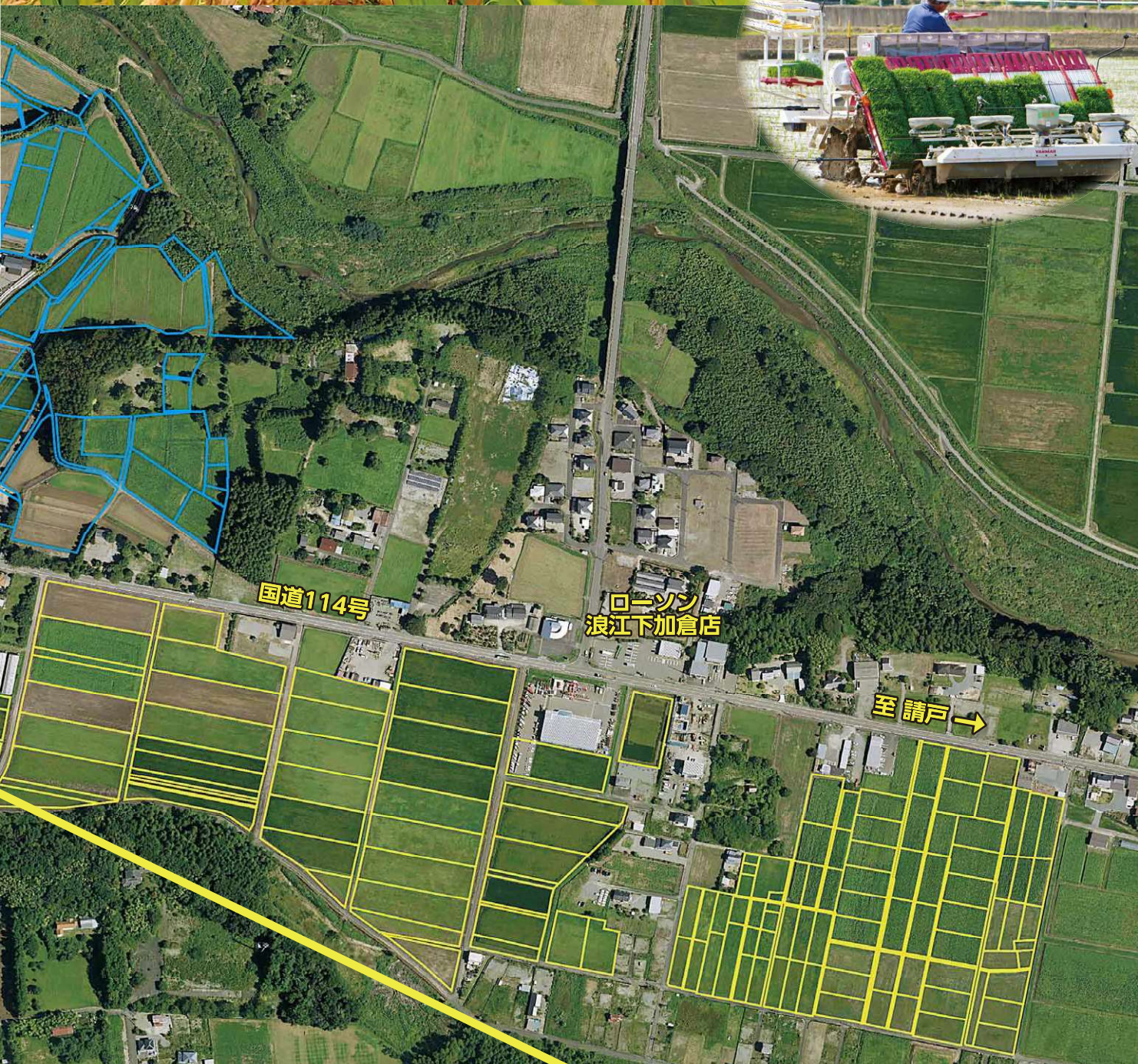
届出の際の 注意事項

- ・一般の読み方以外の氏名の読み方を届け出る場合には、当該読み方が通用していることを証明する資料（パスポートや預金通帳など）の提出を求める場合があります。
- ・一度氏名のフリガナの届出をした人が、その後フリガナの変更を行う場合は、家庭裁判所の許可を得る必要があります。

加倉地区で令和5年度から工事を行っている県営ほ場整備事業で、区画整理面積約45haのうち約29haの農地の整備が5月に完了しました。一枚一枚小さかった農地を集約化し、効率的に営農できるようになりました。現在、地区の担い手による作付けが進んでいます。

加倉以外の対象地区についても、早期の工事着手に向け準備を進めていきます。

▼加倉地区で今年5月に行った田植え



加倉地区ほ場整備 大区画化し作付け開始

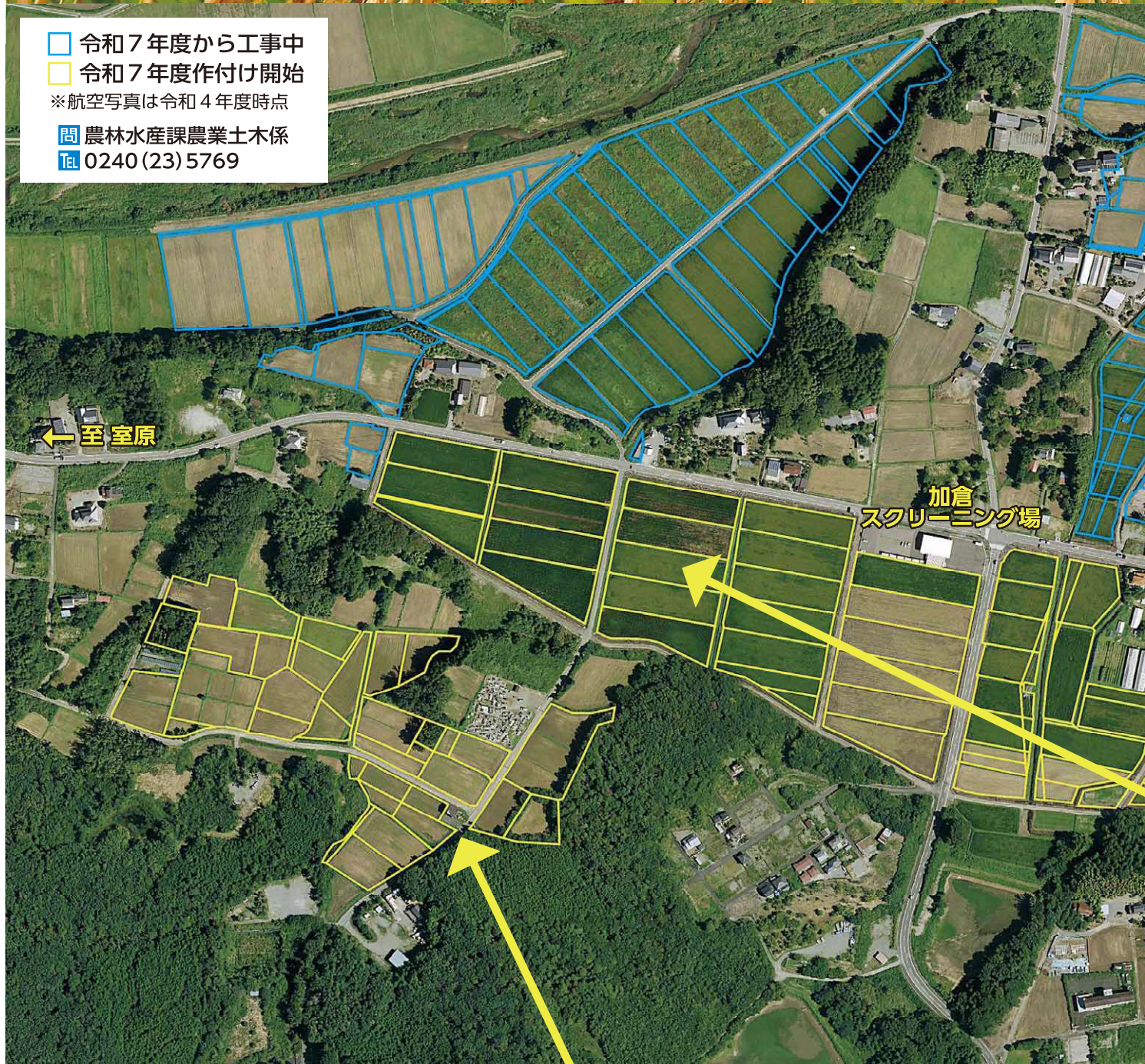
□ 令和7年度から工事中

□ 令和7年度作付け開始

※航空写真は令和4年度時点

問 農林水産課農業土木係

TEL 0240(23)5769



浪江診療所・仮設津島診療所医師のご紹介

問 浪江診療所 TEL 0240 (23) 6173 問 仮設津島診療所 TEL 0243 (24) 1431

名前／所属診療所／主な診療日／診療科目／町民の皆さんへ一言



本田 拓

浪江診療所

- ・月～金曜日
- ・内科、外科

地域の復興に貢献したいです。



山田 裕

浪江診療所

- ・毎週月曜日
(月曜休日の場合
火曜日)
- ・内科

葛尾村で小学校まで育ちました。
よろしくお願いいたします。



宗像 博美

浪江診療所

- ・第1、第3金曜日
- 仮設津島診療所
- ・第1、第3木曜日
- ・内科

内科一般、特に消化器内科が専門
です。分かりやすい説明を心掛け
ています。



先崎 秀明

浪江診療所

- ・第1火曜日
- ・小児科
(オンライン診療も
対応)

子どものことについては何でもご
相談ください。



中川 良

浪江診療所

- ・第4金曜日
- ・小児科
(オンライン診療も
対応)

DASH村の聖地浪江で働かせてい
ただくことは大きな喜びです。大
堀相馬焼で飲む肴も美味しいです。



上原 俊也

浪江診療所

- ・毎週木曜日
- ・整形外科

地域の皆様のお役に立てるよう診
療させていただきます。



小早川 義貴

仮設津島診療所

- ・第3以外の火曜日
- ・第2、第4、第5
木曜日
- ・第3金曜日

浪江診療所

- ・不定期
- ・内科

浪江は実家の九十九里に似ていま
す。



木村 瑞穂

仮設津島診療所

- ・第3火曜日
- ・皮膚科、内科

どんな些細な訴えに対しても必ず
耳を傾けます。



今村 眞哉

仮設津島診療所

- ・毎週月曜日、隔週
金曜日
- ・婦人科、内科

話をよく聞いて診療にあたるよう
心掛けています。

西

貞隆

仮設津島診療所

- ・毎週水曜日、隔週金曜日
- ・内科

真摯に向き合い、対応しま
す。

ありがとうございました

企業版ふるさと納税

- エネグローバル株式会社様（本店：東京都千代田区）より、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。「持続可能なしごとづくり事業」に活用させていただきます。

問 企画財政課企画調整係 TEL 0240 (34) 0240



町では、企業版ふるさと納税制度を活用し、地方創生のまちづくりに取り組んでいきます。

地方創生
応援税制
(企業版ふるさと納税)



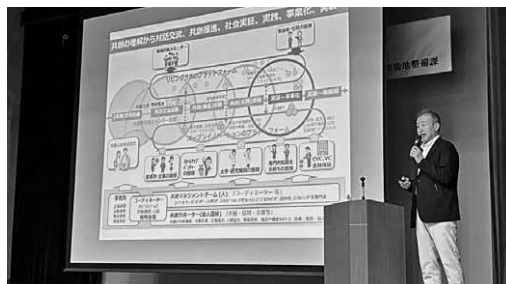
浪江駅西側地区共創会議 キックオフセミナー

問 市街地整備課F-REI立地室 TEL 0240(23)6927

5月29日(木)、秋桜アリーナで「浪江駅西側地区共創会議 キックオフセミナー」を開催しました。浪江町共創推進アドバイザーの廣常啓氏の講演や、関係機関の支援内容の紹介などを行いました。

町民や町内外の事業者などの会員をはじめ約120人が参加し、公民連携により目指す方向を共有しました。

今後は共創会議のコミュニティ部会や基盤整備部会を開催し、民間事業の具体化を図っていきます。



サグリ(株)と連携協定 持続可能な農業へ 衛生データ・AI活用

問 農林水産課農政係 TEL 0240(34)0245

5月29日(木)、浪江町はサグリ株式会社（兵庫県）と連携協定を締結しました。

同社は衛星データやAI（人工知能）を活用した土壌分析や作付確認、耕作放棄地の把握などのサービスを提供しています。こうしたノウハウを町の営農再開事業に活用したり、新技術の実証を町内で行うことで、持続可能な農業の実現に向け連携し取り組んでいきます。協定締結式では、吉田栄光町長と坪井俊輔代表取締役CEOが協定書を交わしました。



吉田町長(左)と坪井CEO(右)

なかよくみんな えがおで 第15回 こどもの笑顔フォトコンテスト 作品募集!

問 教育総務課子育て支援係 TEL 0240(34)0252

「こどもの笑顔フォトコンテスト」を開催します。
たくさんの「笑顔」をお待ちしています。

第14回
最優秀賞!



●応募資格（モデル）

中学3年生以下で浪江町に住民登録のある人
※応募者の資格は問いません。

●応募サイズ

キャビネ判(2L判)またはデジタルデータ(5MB以下)。
※写真館で撮影した写真、合成・加工した写真(サイズ変更は可)は対象外です。
※写真を印刷時、サイズ変更する場合があります。

●応募方法

必要事項を記入の上、応募先に提出してください。

【必要事項】

作品の①タイトル②コメント、応募者の③現在住んでいる住所④氏名⑤モデルとの関係⑥電話番号、⑦ニックネーム(公表時名前を出したくない人)、モデルの⑧浪江町の住所⑨氏名⑩生年月日⑪年齢

【応募先】

●窓口、郵送…写真に必要事項を記入した用紙を添付の上、提出してください。

《窓口》子育て支援係

《郵送先》〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
子育て支援係

●メール…QRコードを読み取り、写真を添付の上、必要事項を記入し送信してください。または、namie-photo@town.namie.lg.jpに写真添付の上、メール本文



に必要な事項を記入し送信してください。(アドレス違いで未受信となった例がありました。アドレスを入力し、メール応募をした場合は、確認のため子育て支援係へ電話をください。)

●応募期限 8月31日(日) ※当日消印有効

●賞品

●図書カード、うけどんグッズ(金賞、銀賞、銅賞、すてきな笑顔で賞)

●応募作品を使用のキーホルダー(参加者全員)

●審査結果発表

《入賞作品》広報なみえ、町ホームページに掲載

《応募作品》道の駅なみえ、ふれあいげんきパーク、十日市祭など町内で展示予定

※応募は一人につき1作品、モデル一人につき1回とします。

※応募にあたり、モデルの肖像権の承諾を親権者から得てください。

※町は入賞作品を無償で使用する権利を有し、応募後の作品に関する著作権は、町に帰属するものとします。

※撮影者の住所、氏名などをこのコンテストで使用する場以外に、応募者・撮影者に関する個人情報を使用しません。

※展示や広報紙に掲載等する場合にニックネームを使用することも可能です。

※著作物(キャラクター等)が写真画面に占める割合は1~2割の軽微な構成部分に限りますのでご注意ください。また、個人が限定される物の写りこみなどもご確認ください。

保健 だより

問 健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249

参加者
大募集

＼うけどんグッズをゲットしよう！ 浪江町健康ポイント事業

事業内容 ウォーキングや総合健診の受診、健康教室の参加等を記録することでポイントがたまります。

ポイントをためて浪江町役場健康保険課、各出張所へ申請した人には、以下の景品を贈呈します。

- ・ふくしま健民カード（県内協力店で様々なサービスが受けられます）
- ・うけどんグッズ

対象者 18歳以上の町民（高校生を除く）、町内の事業所に勤務する人

実施期間 6月2日(月)～令和8年3月2日(月)

参加の流れ ①浪江町役場健康保険課、各出張所、秋桜アリーナなどで配布している記入台紙を受け取る

※ホームページからのダウンロードも可能です。

②健康づくりメニューに取り組み、記録する

③ポイントの合計が3000ポイントに達したら、浪江町役場健康保険課、各出張所に記入台紙を提出する



グッズは5種類から選べるよ～

- ・アクリルキーホルダー
- ・クリアファイル
- ・缶バッジ ・自由帳
- ・コースター※

※初めて健民カードを発行する人のみ



景品の
アクリルキーホルダー

ここから下は広告です。



睡眠と休養について

・シリーズ2・

健康知恵袋



適切な睡眠時間って 何時間？



睡眠時間が6時間未満や
不眠の人は
リスク増加と関連

死 亡	1.12倍
2型糖尿病	1.37倍
うつ病	2.27倍
認知症	1.22倍

〈出典〉厚生労働省：良い目覚めは良い眠りから
知っているようで知らない睡眠のこと

必要な睡眠時間は年齢によって変化する

夜間の睡眠時間は15歳前後では約8時間、25歳で約7時間、45歳で約6.5時間、65歳で約6時間と、成人後は20年ごとに30分程度の割合で夜間の睡眠時間が減少します。

睡眠時間は季節によっても変化します。冬は夏に比べて10～40分程度、睡眠時間が長くなると報告されており、冬は夏に比べて日の出から日の入りまでの時間が短くなること、逆に夏は冬に比べて寝室が高温・多湿になることが影響すると考えられています。

適切な睡眠時間

働く世代にとって必要な睡眠時間は最低6時間

働く世代は慢性的に睡眠が不足しがちです。6時間未満の短い睡眠は、将来、様々な疾患リスクの増加と関連することから、おおよそ6～8時間が適正睡眠時間と考えられています。

高齢者は寝すぎに注意する

リタイア世代では働く世代ほど睡眠時間を必要としません。一方で、床上時間が8時間以上になると死亡リスクが上がるというデータもあります。昼寝が必要な場合は昼食後から午後3時の間に15～30分以内にとどめましょう。

福島県後期高齢者歯科口腔健康診査

福島県後期高齢者広域連合では、歯科口腔健康診査を実施しています。

健診費用は無料です。いつまでも元気で過ごせるよう、ぜひこの機会に受診しましょう。

▶期 間 6月2日(月)～11月29日(土)

▶対 象 者 75歳の人(昭和24年4月1日～昭和25年3月31日までに生まれた人)
80歳の人(昭和19年4月1日～昭和20年3月31日までに生まれた人)
※長期入院者や施設入居者は対象外です。

▶受診方法 広域連合から送付する、実施医療機関一覧に掲載している歯科医院に直接予約し、受診に必要なものをご準備のうえ受診してください。

▶受診に必要なもの ①受診券(広域連合から送付) ②資格確認書(またはマイナ保険証)

問 歯科口腔健診コールセンター ☎0120(100)698

7月28日は日本肝炎デー

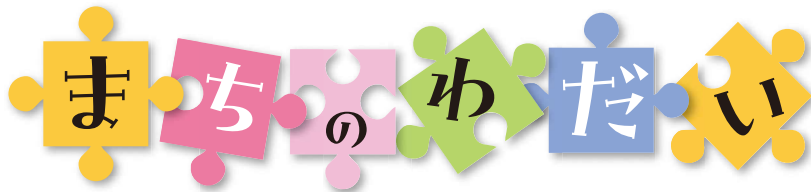
ウイルス性肝炎は、肝炎ウイルスに感染し、肝臓の細胞が壊れていく病気です。

肝炎ウイルスに感染すると、慢性的な炎症が繰り返され、肝臓が硬くなり、肝機能も悪化します。進行すれば、肝硬変や肝がんの状態になり、肝がんの原因の約50%がウイルス性肝炎です。

肝炎ウイルス検査は、浪江町総合健診(集団健診の40歳の人)、福島県内の各保健所もしくは、福島県が委託した医療機関で肝炎ウイルス検査を受けることができます。



問 福島県肝疾患相談センター(福島県立医科大学附属病院) ☎024(547)1414 (月、水曜日の14時～17時)

浪江町公式
フェイスブック浪江町公式
インスタグラム浪江町公式
エックスなみえ
チャンネルなみえ創成
ブログ5
/10
(土)

震災後初！

遊歩道を整備中の保全林でウォーキング

今月号の表紙

いこいの村なみえ周辺にある「なみえ生活環境保全林」でウォーキング・写真撮影体験会を開催しました。

保全林は震災後、十分な管理ができていませんでした。しかし令和6年度から遊歩道や東屋などの整備が進んだことで今回、震災後初のウォーキングイベント開催となりました。ミラーレスカメラの使い方講座や、福島県もりの案内人の会による植物の解説を受けながら参加者約20人が、森林散策を楽しみました。

参加者からは、「浪江町出身だが、保全林のことを知らなかった」、「カメラを持つと、ついつい撮りたくなって、自然を楽しめた」といった感想がありました。整備済みの遊歩道は現在、ため池周辺のみですが、今後少しずつ整備し、町民の皆さんに親しまれる環境づくりを進めます。

5月20日(火)には、ノルディックウォーキング団体、福島県もりの案内人の会と保全林での森林散策を行いました。両イベントの開催には、福島県森林環境税を活用しています。

5
/17
(土)

なみえ創成小

小中合同 大運動会

全校児童88人と来賓が多数参加しました。

雨天のため体育館での開催となりましたが、「ころんでも優勝めざして立ち上がれ！」のスローガンのもと、紅組、白組に分かれて一生懸命頑張りました。

結果は白組が162点を獲得し優勝しました。

5
/15
(木)

なみえ創成中

相双中体連陸上大会に臨んで

南相馬市の雲雀ヶ原陸上競技場で、相双中体連陸上大会が開催され、なみえ創成中学校から2人の生徒が男子共通走幅跳と男子2・3年1500m走に出場しました。

昨年度に続き出場した2人は、4月下旬から放課後練習に励んできました。

当日は仲間の応援の中、練習の成果を発揮することができました。大会を終えた2人は、一回り成長して見えました。



2・3年1500m走



男子共通走幅跳



空き家改修費用 一部補助します

問 企画財政課移住推進係 Tel 0240 (23) 5764

町内の空き家の利活用および移住・定住を促進するため、避難された人や移住された人などによる空き家の改修などに対して、費用の一部を補助します。

▶対象者

帰還に向けて空き家を購入または賃借する人、子育て世帯、新婚世帯、移住者、既空き家居住者

▶補助対象事業

空き家の所有者または賃借者である補助対象者が、自ら居住するために必要となる空き家の改修、ハウスクリーニングおよび残置物の処分、庭木の剪定などを行う事業

▶主な補助要件

- ・自ら居住するため、購入または賃借した空き家であること。
- ・交付申請後に対象工事などが申請年度内に完了するものであり、かつ、交付申請年度内に定住を目的として居住を開始することなど。なお、原則、工事完了後は申請できません。

▶補助金額

- ・改修に要する費用 対象経費の2分の1以内、最大150万円

※自ら居住することを目的とした住居を建設するにあたり、既設の空き家を解体する際の補助事業もありますので、詳細は移住推進係へご相談ください。

▶提出書類 浪江町空き家改修等支援事業補助金交付申請書 ほか 各添付書類

▶提出期限 12月26日(金)まで

申請総額が予算に達した場合は受付を終了します。

対象となる工事や要件などについては、事前に移住推進係までお問合せください。

東日本大震災にかかる被災者生活再建支援金

問 住宅水道課住宅係 Tel 0240 (34) 0232

国では、東日本大震災の地震・津波により居住する住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、被害の程度と住宅の再建方法に応じて支援金を支給しています。

※新たな制度ではありません。

▶対象世帯

平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災により居住していた住宅が被災し、住宅被害調査による被害程度が半壊以上と判定された世帯

※半壊の場合は、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合のみ該当します。

▶支給額

①基礎支援金

	単数世帯	複数世帯
全壊	75万円	100万円
大規模半壊	37万5千円	50万円
半壊解体	75万円	100万円

(住宅の被害程度に応じて支給)

②加算支援金

	単数世帯	複数世帯
建設・購入	150万円	200万円
補修	75万円	100万円
賃貸	37万5千円	50万円

(住宅の再建方法に応じて支給。基礎支援金の支給対象者のみ申請可。公営住宅などによる賃借は対象外)

▶申請期限 令和8年4月10日

※申請書は窓口または郵送でお渡しします。町ホームページからもダウンロードできます。



帰還予定の空き家の状況 専門家が調査します

問 住宅水道課住宅係 Tel. 0240 (34) 0232

震災の影響により長期間空き家となっている住宅について、専門家による状況調査を実施します。
(既存住宅状況調査技術者派遣事業) 希望する人は住宅係までお申込みください。

- ▶ **調査内容** 目視による住宅の劣化状況、欠陥の有無、改修すべき箇所、改修に要する概算費用の調査および算出
- ▶ **対象者** 町内にある戸建て住宅の所有者
- ▶ **対象となる住宅** 次の全ての要件を満たす町内にある戸建て住宅
 - (1) 平成23年3月11日以前に建築した住宅
 - (2) 平成23年3月11日以降居住していない住宅
- ▶ **調査に要する費用** 町が負担 (上限15万円)
※上限を超えた分は申込者の負担になります。
- ▶ **申込期限** 11月28日(金)
※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。

木造住宅の耐震化 費用を補助します

問 住宅水道課住宅係 Tel. 0240 (34) 0232

町では、旧耐震基準で建築された町内の木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断・耐震改修費用を補助します。希望する人は住宅係でお申込みください。

- ▶ **対象住宅** 所有者が自ら居住する昭和56年5月以前に建築された町内の木造戸建て住宅
- ▶ **耐震診断** 木造住宅の地震に対する安全性を専門家が診断し、耐震性が不足している部分の補強計画を作成します。
 - ・自己負担6千円
 - ※専門家の派遣費用は町が負担します。
- ▶ **耐震改修** 耐震診断の結果、耐震基準を満たさない住宅の耐震改修費用を補助します。
- ▶ **補助額**
 - ・一般改修 (住宅全体の耐震補強工事) 最大 115万円
 - ・段階改修 (部分的・段階的な耐震補強工事) 最大 69万円
 - ・現地建替工事 (耐震基準を満たす住宅への建替工事) 最大 115万円
 - ※現地建替工事は、地域防災計画に定める避難路沿道にある住宅に限ります。
- ▶ **申込期間** 11月28日(金)
※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。

ここから下は広告です。



公民館事業

受講生募集

問 生涯学習課社会教育係 Tel 0240 (23) 5601



- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
○受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。

事業名	内容・日程など	申込期限
ペン字教室	内 美しい字の書き方を基礎から学びましょう 日 7月14日(月) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 汚れてもいい服装	前日まで
ボイス トレーニング教室 (発声トレーニング)	内 発声の基礎を学び、歌唱力を向上させましょう 日 7月17日(休)・8月7日(休) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 動きやすい服装、お子様連れでの参加も可能です	前日まで
アロマテラピー 教室	内 アロマハンドトリートメント、精油の香りとマッサージを学びリラックス、リフレッシュしましょう 日 7月18日(金) 18時～19時 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1,000円 他 フェイスタオル2枚	前日まで
紙しばいで 語り部教室	内 浪江町の歴史や震災について学び、語り部を目指しましょう 日 3回目 7月25日(金) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定 5人以上 費 無料	前日まで
なみえの夏祭り 2025	内 露店や盆踊りを楽しもう 日 7月26日(土) 16時～20時 場 ふれあい交流センター 費 一部有料	当日 参加可
親子運動教室	内 ニュースポーツの「モルック」や「ピックルボール」を体験して親子の絆を深めましょう 日 7月28日(月) 18時～19時 場 スポーツセンター 定 10人 費 無料 他 運動できる服装	当日 参加可
優しい ストレッチ教室 (柔軟教室)	内 筋肉をほぐし、柔軟性や関節の可動域を広げ凝った身体をほぐしましょう 日 7月30日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 20人 費 500円 他 動きやすい服装、お子様連れでの参加も可能です	前日まで
ニュースポーツ モルック体験	内 年齢や体力にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ体験です 日 7月31日(休) 18時～19時 場 スポーツセンター 定 20人 費 無料 他 運動できる服装	前日まで
親子映画観賞会	内 親子で映画「はたらく細胞」を観賞したり、流しそうめんを楽しみましょう 日 8月2日(土) 17時30分～流しそうめん 18時～映画観賞 場 ふれあい交流センター 費 無料	一週間前 まで
優しい リズムステップ 教室	内 ダンスの基礎を学び、楽しく動きましょう 日 8月6日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装、お子様連れでの参加も可能です	前日まで
お灸講座 全3回	内 東洋医学を学び、セルフケアを学ぼう 日 8月8日(金)・22日(金)・29日(金) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回2,000円 他 汚れてもいい服装	一週間前 まで
ヨガ教室 (ボディメイク)	内 ヨガのポーズ、呼吸法で心身共にリフレッシュしましょう 日 8月12日(火) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装、お子様連れでの参加も可能です	前日まで

内 講座の内容 日 開催日時 場 集合場所 定 定員 費 参加費 他 対象者や持ち物など



国民健康保険税制度改正について

問 住民課課税係 TEL 0240 (34) 0224

令和7年度は、下記のとおり賦課限度額および軽減判定所得が変更になります。

区 分	基礎課税分（医療分）		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	7.7%	変更なし	2.8%	変更なし	2.8%	変更なし
均等割額	24,000円	変更なし	8,500円	変更なし	9,500円	変更なし
平等割額	21,500円	変更なし	7,500円	変更なし	5,000円	変更なし
賦課限度額	650,000円	660,000円	240,000円	260,000円	170,000円	変更なし

【世帯の軽減判定所得の算定について】

- 5割軽減 ⇒ 被保険者数等の数に乘すべき金額が29.5万円から**30.5万円**に変更になります。
- 2割軽減 ⇒ 被保険者数等の数に乘すべき金額が54.5万円から**56万円**に変更になります。

■東日本大震災による減免■

東日本大震災などによる被災者にかかる令和7年度国民健康保険税を減免します。なお、一部地域（以下3の区域）において、減免基準が見直されます。

▶**対象者** 浪江町が行う国民健康保険の世帯主が平成23年3月11日時点で以下に該当する世帯

1. 令和6年3月31日までに避難指示区域※1の指定が解除されていない区域に住所を有していた人
2. 平成29年1月1日から令和6年3月31日までに避難指示区域※1の指定が解除された区域に住所を有していた人
3. 平成28年1月1日から平成28年12月31日までに避難指示区域※1の指定が解除された区域に住所を有していた人

上記1以外の区域は、上位所得世帯※2に該当する場合は減免対象外となります。（住民税未申告者がいる場合も、上位所得判定ができないことから減免対象外となります）

※1 避難指示区域…福島第一原子力発電所事故により国が避難指示区域の指定を行った区域

※2 上位所得世帯…世帯に属する被保険者の令和6年中の基準所得額を合算した額が600万円を超える世帯

▶**減免額** ● 上記1、2に該当する区域：全額減免 ● 上記3に該当する区域：2分の1減免
新規転入などにより世帯主が原発事故に伴う被災を受けていない人は、減免対象となりません。

介護保険料の減免基準と一部見直し

問 介護福祉課介護係 TEL 0240 (34) 0226

▶東日本大震災による減免

東日本大震災などによる被災者にかかる令和7年度介護保険料を減免します。なお、一部対象者（以下3）は減免基準が見直されます。

▶**対象者** 平成23年3月11日時点で以下に該当する世帯

1. 令和6年3月31日までに避難指示区域※1の指定が解除されていない区域に住所を有していた人
2. 平成29年1月1日から令和6年3月31日までに避難指示区域※1の指定が解除された区域に住所を有していた人
3. 平成28年1月1日から平成28年12月31日までに避難指示区域※1の指定が解除された区域に住所を有していた人

1以外の対象者は、上位所得世帯※2に該当する場合、減免対象外となります。（住民税未申告者がいる場合も、所得判定ができないことから減免対象外）

※1 避難指示区域…福島第一原子力発電所事故により国が避難指示区域の指定を行った区域

※2 上位所得世帯…被保険者の令和6年中の合計所得金額が633万円以上の入

▶**減免額** 上記1、2に該当する区域：全額減免／上記3に該当する区域：2分の1減免



・医療保険の大事なお知らせ・

資格確認書などが有効期限を迎えます

問 健康保険課国保年金係 Tel 0240 (34) 0242

現在交付している「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」、「特定疾病療養受療証」、「限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証」、「後期高齢者医療被保険者証／資格確認書」、「医療費の一部負担金免除証明書」は7月31日(木)が有効期限となっています。



国民健康保険

■マイナ保険証をご利用の人

マイナンバーカードに保険証利用登録している人には7月下旬に「資格情報のお知らせ」を郵送します。
※「資格情報のお知らせ」は医療機関などにおいてマイナンバーカードが使用できない場合、マイナンバーカードとあわせて提示することで、受診が可能です。

■マイナ保険証をご利用でない人

マイナンバーカードをお持ちでない人や、マイナンバーカードに保険証利用登録をしていない人には「資格確認書」を郵送します。
※「資格確認書」を医療機関などの窓口で提示することで、受診が可能です。

■70歳から74歳までの人

「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」内に負担割合（2割もしくは3割）が表示されます。
※75歳の誕生日を迎える人は、誕生日の前日までが有効期限です。

■特定疾病療養受療証

国が指定する特定疾病で医療機関を受診している人は、自己負担額が所得に応じた金額となります。

すでに交付を受けている人には、8月1日(金)から使える新しい受療証を郵送します。

※新たに国民健康保険に加入し、特定疾病に該当する人は手続きが必要です。

■限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証

医療費が高額となるとときに、認定証を提示することで医療機関などの自己負担額が所得に応じた限度額までとなります。

認定証の交付を受けるには申請が必要となりますので、郵送または国保年金係・各出張所の窓口で申請書を提出してください。

※医療機関においてオンライン資格確認が導入されている場合、マイナンバーカードの取得の有無にかかわらず、オンライン資格確認により認定証の提示が不要となる場合がありますので、医療機関に確認してください。

後期高齢者医療保険

■後期高齢者医療資格確認書

これまでの被保険者証は廃止され、8月1日(金)から使える資格確認書（オレンジ色）を「福島県後期高齢者医療広域連合」に届出のある住所に特定記録郵便で郵送します。

▶避難先が変更になったとき

町への避難先変更届とあわせて、「福島県後期高齢者医療広域連合」の郵送先変更の登録が必要です。郵送先変更のお手続きは、届出用紙を国保年金係または各出張所へ提出してください。

■限度額適用区分の記載

限度額証・減額証は廃止され、8月1日(金)からは資格確認書に限度額適用区分などが併記されます。

前年度限度額証・減額証を交付されていた人は申請の必要はなく、併記された資格確認書を郵送します。

※医療機関においてオンライン資格確認が導入されている場合、マイナンバーカードの取得の有無にかかわらず、オンライン資格確認により併記された資格確認書の提示が不要となる場合がありますので、医療機関に確認してください。

医療費の一部負担金免除証明書のお知らせ

■一部負担金免除証明書

国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費の一部負担金の免除期間が、令和8年2月28日(土)まで延長されるため、7月下旬に新しい免除証明書を郵送します。

※浪江町以外の健康保険に加入している人は、勤務先または加入先の保険組合にお問い合わせください。

※国民健康保険や後期高齢者医療保険の「資格確認書」などとは別に郵送となります。

▶免除証明書

- ・国民健康保険……………カード型（オレンジ色）
- ・後期高齢者医療保険…A 4型（オレンジ色）

▶対象者

東日本大震災の被災者で、所得合計額が600万円未満の世帯の人または帰還困難区域の世帯の人

※世帯員に未申告者がいる場合は対象外となります。

※所得合計額は、世帯に属する被保険者の令和6年中の基準所得額を合算して算定します。



捨てないで！違反ごみ！

- 浪江町役場住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228 (平日 8時30分～17時15分)
- 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター TEL 0240(35)5454 (平日 8時30分～17時15分)
- 双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター TEL 0240(25)4609 (※持込時間 8時30分～16時15分)

浪江町内（帰還困難区域を除く）のごみステーションは、指定のごみ袋に入れないと出せません。

指定のごみ袋に入っていない物は全て違反ごみです。

近隣住民の迷惑となります。必ず指定袋に分別して出してください。

なお、ごみステーションに不適正排出をする行為は「不法投棄」となります。廃棄物処理法により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）が科されます。

●指定ごみ袋に入っていない



浪江町（双葉地方広域市町村圏組合）指定のごみ袋に分別してください。

●産業廃棄物



建築廃材などは産廃処理業者、自動車・二輪車用部品は自動車整備工場、販売店へ回収依頼してください。

●リサイクルが義務付けられた家電製品



テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機の家電リサイクル6品目は家電量販店などへ回収依頼してください。

●粗大ごみ



北部衛生センターへ持ち込み、または南部衛生センター、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ回収依頼してください。

※パソコンはメーカーへ依頼してください。

宅地用除草剤を配布します

問 住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

除草剤（非農耕用）の配布を配布期間内1回限り行います。希望する人は、以下の配布場所で申請書をご記入のうえお受取りください。郵送での対応は行いません。

宅地名義人以外の人（配偶者、親子、同世帯、賃借人等）が代理で申請する場合は、必ず委任状が必要となりますので忘れずお持ちください。

▶ **配布対象者** 町内に宅地を所有している人（宅地名義人）

▶ **配布数**

(1) 所有者ごとに液剤2個、錠剤1個の1セット（個人で複数の宅地を所有している場合であっても1セット）

(2) 共有名義での所有の場合は代表者に対し1セット

※(1)と(2)の両方が該当する場合であっても1セット

※法人は除きます

▶ **申請書類** ● 除草剤（宅地用）配布申請書（受付窓口またはホームページダウンロード） ● 身分証明書

※宅地名義人以外の人（配偶者、親子、同世帯、賃借人等）が申請を行う場合は、必ず委任状をお持ちください。（任意様式。委任者の押印があるもの。）

▶ **配布期間** 7月1日(火)～12月26日(金) 土日祝日は日直が対応します。

※土日祝日に受取りを希望する人は、必ず平日8時30分～17時までに電話予約をお願いします。予約のない人にはお渡しできません。

▶ **電話予約受付期間** 7月1日(火)～12月19日(金)（平日）

▶ **配布場所** 浪江町役場除染環境係窓口、津島支所

※土日祝日は浪江町役場本庁舎1階庁舎管理室（北側職員通用口から入って左側）



避難先での困りごと「復興支援員」にご相談を

問 浪江町復興支援員（浪江町社会福祉協議会）

福島事務所 Tel. 024 (572) 5575

関東事務所 Tel. 080 (6294) 5961

浪江町復興支援員は、避難先の生活で心身ともに安定した生活を送れるよう、避難者の皆さんを支援しています。どのような内容でも構いません。困りごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。

主な活動内容

- 電話や訪問による相談支援
- サロンなど交流会の開催
- 郡山交流館（コスモスふれあいセンター）の運営管理 など

…… 今後の交流会予定 ……

【カーリンコン】

チームに分かれ、ディスクをいかに目標近くに投げられるか競うゲーム。初級者も気軽に参加できます。

- ・ 7月18日(金) 10時～12時
三春交流館まほら（三春町大字大町191）
- ・ 8月26日(火) 13時～15時
浪江町役場福島出張所（福島市大字渡利舟場2-1）

【生け花体験】（会津地方での初サロン開催）

- ・ 8月20日(火) 13時～15時
北公民館（会津若松市高野町大字上高野村前28）

※今後も県内各地で交流会を開催予定。詳細はお問合せください。

5月16日(金)

郡山サロンを開催しました



カーリンコンを通し、避難者の皆さんが交流を深めました。

農業委員会だより

問 農業委員会事務局（農林水産課内）

Tel. 0240 (23) 5706

土地を相続したら、登記を必ず申請しましょう

【昨年4月1日から義務化】

土地などを相続した相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続の登記申請をしなければなりません。また、令和6年4月1日以前の相続でも、未登記であれば義務化の対象となります。（3年間の猶予期間あり）

なお、正当な理由なく申請をしなかった場合は、10万円以下の過料となる場合があります。詳細については、法務省ホームページ「相続登記の義務化」のページをご覧ください。

法務省
ホームページ



8月総会に提出する議案の申請締切日は8月1日(金)です。お早めにご相談ください。

ここから下は広告です。



危険ブロック塀などの撤去を補助します

問 住宅水道課住宅係 Tel 0240 (34) 0232

【危険ブロック塀等撤去支援事業補助金】

道路に面する危険ブロック塀などの撤去について、新たな補助制度の受付を開始します！

■補助対象者

町内に存する危険ブロック塀などを所有または管理している個人

《危険ブロック塀とは》

コンクリートブロック造、れんが造その他これらに類する構造の塀および門柱のうち、道路等に面し、かつ道路等の路面から高さが80センチメートル以上で、傾斜、ひび割れなどがあり、倒壊するおそれがある状態のものをいいます。

■補助対象工事

危険ブロック塀などの基礎までを含め又は基礎以外の部分を解体し撤去する工事

■補助金額

対象工事に係る経費の3分の2以内かつ、10万円を上限

■申請の注意点

撤去工事前の申請が必要ですので必ず事前にご相談ください。

ご自身が補助金の対象となるかが分からない場合には上記の問合せ先までご相談ください。

個人被ばく線量計 使ってみませんか？

問 健康保険課放射線対策係 Tel 0240 (34) 0261

町では、個人の放射線被ばく線量を測定する機器D-シャトルを貸出しています。

重さ23gと小型軽量、面倒な操作はなく、写真のように首にかけたり、バックの中に入れて持ち歩くことができ、1時間ごと、1日ごと、使用期間および年間の推計被ばく線量を知ることができます。

電池交換するまでの約1年間使用可能ですが、その間、D-シャトルを放射線対策係に提出すれば、都度、結果をグラフにした測定結果報告書をお渡しできます。

▶対象者

- 町内に住民登録している人
- 町外に避難している人
- 町内に通勤通学している人

▶申込み

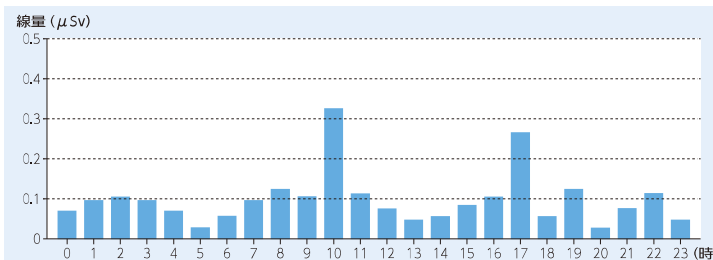
健康保険課放射線対策係



個人被ばく線量計
D-シャトル



首にかけて使えます



D-シャトル測定結果の一例。一時間ごとの放射線量を確認できます。



スマホ・タブレットの使い方相談会

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34) 0241

スマートフォン・タブレットの操作や「なみえ新聞」、「LINE」などのアプリの使い方分からないことがある人向けの相談会を開催しています。

スマートフォンやタブレットを持参のうえ、お越しください。

■浪江町開催

- ▶日時 7月11日(金) 10時～12時
7月25日(金) 10時～12時
8月8日(金) 10時～12時

- ▶場所 浜通り地域デザインセンターなみえ
(浪江町大字権現堂字上続町11-3)

■郡山市開催

- ▶日時 7月22日(火) 10時～12時
▶場所 コスモスふれあいセンター
(郡山市富田町池ノ上40-1)

※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。



トレーニングマシンをもっと知ろう

問 秋桜アリーナ TEL 0240(34) 3941

秋桜アリーナのトレーニングルーム利用者を対象に、トレーニングマシンの正しい使い方、効果的な使い方などのアドバイスを健康運動指導士が行います。

- ▶日時 7月1日(火) 9時30分～11時30分
7月9日(水) 17時30分～19時30分
7月17日(木) 14時～16時
7月25日(金) 17時30分～19時30分
8月5日(火) 9時30分～11時30分
8月13日(水) 17時30分～19時30分
8月22日(金) 14時～16時
8月29日(金) 17時30分～19時30分

※トレーニングルームを利用できる人数に制限を設けていますので、ご利用をお待ちいただくことがあります。

ここから下は広告です。



イベント・募集

第4回英語コミュニケーション教室

問 市街地整備課F-REI立地室 TEL 0240(23) 6927
e namie-suk@town.namie.lg.jp

昨年度まで開催していた英会話教室の発展的な教室（ロールプレイング重視）を、4月から9月にかけて全6回構成にて開催します。

詳細は町ホームページをご覧ください。

▶テーマ

困っている外国人に声をかけてみよう

- ▶日時 7月18日(金) 18時30分～19時30分

- ▶場所 ふれあい交流センター 会議室

- ▶対象 浪江町民

(町内企業などの就労者也可)

- ▶定員 20人

- ▶参加費 無料

- ▶申込方法

電話、メールまたは申込フォーム

申込フォーム



多文化セミナー ニュージーランド編

問 市街地整備課F-REI立地室 TEL 0240(23) 6927
e namie-suk@town.namie.lg.jp

日本とニュージーランドとの文化的な違いや、ニュージーランドでの生活に対する理解を深めて、「誰もが住みやすいまちづくり」について考えてみませんか？

詳細については同封のチラシをご覧ください。

- ▶日時 7月26日(土) 13時30分～15時

- ▶場所 ふれあい交流センター 会議室

- ▶対象 浪江町民

(町内企業などの就労者也可)

- ▶定員 30人

- ▶参加費 無料

- ▶申込方法

電話、メールまたは申込フォーム

申込フォーム





弘前大学イベント情報館 健康と放射線の出張相談窓口（7月）

☎ 弘前大学浪江町復興支援室（健康保険課内）
TEL 080(2813)0824

▶日時

7月13日(日) 10時～15時（最終受付14時30分）

▶場所

つしま活性化センター
（浪江町大字下津島字松木山22番地1）

【今回の出張相談窓口でできること】

- 簡単な健康チェック
（血圧や体の中の酸素濃度の測定）
- 健康診断の結果の見方や内服薬に関するご相談
- 日常生活での困りごとのご相談
- 放射線に関するご相談
（町から借りられる線量計や食品の放射能簡易検査についてなど）

上ノ原行政区の花植え作業と交流会

☎ 上ノ原行政区長 佐藤秀雄 TEL 090(9531)4222

13回目の花植え作業で、お盆前の上ノ原行政区内を明るくしてみませんか。

植栽品および消耗品などについては、行政区で準備します。また、災害を未然に防止する為の、防災勉強会などを併せて実施します。

作業終了後は、いこいの村なみえで1泊する交流会を予定しています。参加する人は7月8日(火)までのご連絡をお願いします。

▶日時

7月12日(土) 13時

▶集合場所

佐藤区長宅（元 木口商店前）

【交流会】

▶場所 いこいの村 なみえ（浪江町高瀬丈六10）

TEL 0240(34)6161

▶会費 1人 4,000円



ここから下は広告です。

浪江駅西側地区共創会議 コミュニティ部会（第1回）

☎ 市街地整備課F-REI立地室 TEL 0240(23)6927

「浪江駅西側地区共創会議」の会員が集まり、浪江駅西側地区の公民連携まちづくり事業の具体化に向け、事業テーマ別の対話などを行います。詳しくは、ホームページをご覧ください。

▶日時 7月17日(木) 13時15分～16時45分

▶場所 會澤高圧コンクリート株式会社
福島RDMセンター
（浪江町大字請戸字北迫1-3 浪江南産業団地内）

▶参加方法 電話または申込フォーム

※部会の一部は共創会議の会員限定の内容になっています。全てのプログラムに参加するには、別途入会手続きをしてください。

ホームページ



申込フォーム



入会フォーム



野球部長杯野球大会

☎ 生涯学習課社会体育係 TEL 0240(34)3941

▶日時 8月10日(日) ※小雨決行
（受付8時15分／監督会議・抽選会8時30分／開会式9時／競技開始9時30分）

▶場所 町営高瀬野球場、ふれあいグラウンド

▶参加人数 6チーム（先着）

▶参加資格

- ①浪江町在住の人、震災時に浪江町在住だった人、または浪江町に勤務していた人で、10人以上のチームを編成していること。
- ②監督1人（選手兼任可）、選手10人以上。（うち1人をキャプテンとする）
- ③傷害保険については、JAイベント傷害保険に加入しますが、必要に応じて各チームで加入すること。

▶申込締切 7月25日(金) 17時
※先着6チームになり次第、締め切ります。

▶申込方法

チーム選手名簿を浪江町スポーツ協会へ提出

▶申込先

〒979-1521 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
（浪江町地域スポーツセンター内）

TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

E namie43020@town.namie.lg.jp

（FAX、mailでお申込みの場合は、送付後に電話でお伝えください）

▶主催 浪江町スポーツ協会野球部



司法書士の無料相談会

問 介護福祉課避難生活支援係 Tel 0240(34) 0260

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見制度などの相談ができます。(要予約)

▶日時 7月17日(休) 13時～16時

※各30分間の計6枠。

※お申込みは先着順です。

▶場所 浪江町役場本庁舎4階401会議室



子ども・子育て

子育て広場

第3回子育てサロン「ぽかぽかテラス」

問 浪江にじいこども園 Tel 0240(25) 8619

▶日時 7月24日(休) 10時～11時30分

▶場所 ふれあい交流センター 会議室1

▶内容

- ・アロマのハンドマッサージとハンドクリーム作り
- ・お母さん同士のふれあいタイム
- ・次回の案内など

*ハンドマッサージは先着6人、1人20～30分程度です。ハンドクリーム作りは、弘前大学の学生がお手伝いします。

▶申込方法

7月17日(休)までに浪江にじいこども園まで電話でお申込みください。



法律問題に関する相談会

問 浪江町役場福島出張所 Tel 024(529) 7451

問 浪江町役場いわき出張所 Tel 0246(24) 0020

問 浪江町役場二本松出張所 Tel 0243(62) 0123

町の弁護士が法律問題について、ご相談に応じます。各出張所で開催していますので、お気軽にご参加ください。

※対応する弁護士は、町の職員であるため、裁判などの代理人になることはできません。代理が必要な案件の場合は、弁護士会をご紹介します。

▶場所および日程

●福島出張所 8月6日(火)

●いわき出張所 7月22日(火)

8月12日(火)、8月26日(火)

●二本松出張所 7月15日(火)、8月19日(火)

▶時間 13時～16時

※予約不要ですが、一組ずつの相談のため、お待たせすることがあります。

ふれあいげんきパークのイベント予定

問 教育総務課子育て支援係 Tel 0240(34) 0252

ふれあいげんきパークのイベントについて、QRコードからご確認できます。

イベント情報を定期的に更新しますので、ご活用ください。

ホームページ



令和7年度自衛官募集案内

防衛省・自衛隊では令和7年度自衛官採用試験を下記のとおり行います。



			幹部候補生	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生 (男子)	自衛官候補生 (女子)	
受付期間			陸上・海上：令和7年9月1日～9月26日（締切日必着） 航空：令和7年9月8日～9月26日（締切日必着）	令和7年7月1日～8月29日（締切日必着）	令和7年7月1日～9月2日（締切日必着）	年間を通じて行っております		
応募資格			令和8年4月1日現在、20歳以上33歳未満の人	海上：18歳以上23歳未満の男子・女子 航空：18歳以上24歳未満の男子・女子 ※高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含）	自衛官候補生：採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人 一般曹候補生：採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない人			
試験日程			令和7年10月11日 1次試験（筆記）	令和7年①9月20日 ②9月27日 1次試験（筆記）	令和7年9月13日～21日 1次試験（筆記） ※いずれか1日を指定されます	細部については自衛隊地方協力本部または相双地域事務所にお問い合わせください		
試験会場			自衛隊福島地方協力本部または相双地域事務所にお問い合わせください					
採用予定数参考 (令和6年度)	陸上自衛隊	約110人	第1回目から第3回目を合わせた採用予定数です。 ・男女区分はありません。 ・採用予定人数の採用が見込まれる場合は、第2回目以降の試験を実施しません。				約2,140人	約750人
	海上自衛隊	約50人					約600人	約200人
	航空自衛隊	約60人		約72人（男女の区分なし）	約1,400人（男女の区分なし）	約1,200人（男女の区分なし）		

試験の詳細内容や自衛隊に関するご質問は下記までお問い合わせください。

問 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所 〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2 Tel・Fax 0244(23) 4712



介護サービスの利用者負担の 減免期間が延長

☎ 介護福祉課介護係 ☎ 0240(34)0226

介護サービスの利用者負担の減免措置が令和8年2月28日(土)まで延長されます。

対象者には7月中に新しい「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」を郵送します。

▶対象にならない人

- ・帰還困難区域以外で被保険者個人の令和6年中の合計所得金額が633万円以上の人
- ・住民税未申告の人
- ・被災証明書の交付を受けていない新規転入者

介護保険負担限度額認定証の 更新について

☎ 介護福祉課介護係 ☎ 0240(34)0226

「介護保険負担限度額認定証」とは、一定の要件を満たすことで、介護保険施設の入所やショートステイ利用時の食費や宿泊費の自己負担額を減免する制度です。

現在の認定証は7月31日(木)が有効期限です。

認定を受けている人には、更新のお知らせを7月上旬に郵送します。

7月末までに手元に届かない場合は、お問い合わせください。

▶対象者

- ・世帯全員が住民税申告済みで、非課税である人
- ・預貯金などの資産状況が基準額を超えない人

▶注意点

住民票上同一世帯に住民税未申告の人がいる場合は認定の判定ができません。

給食費・学用品などの経費補助

☎ 教育総務課学校教育係 ☎ 0240(34)5710

浪江町では、一定の要件を満たした対象者に、小中学校の給食費（実費）および就学に必要な学用品費などの経費の一部を援助します。下記の対象者には6月中旬から申請書類を郵送でお送りしていますので、ご確認ください。

※浪江町から避難し、浪江町に住民登録のある世帯で就学援助を希望する人は、通学先の学校または教育委員会へお問い合わせください。

▶書類送付対象者

①令和6年度に認定した世帯

②令和7年度新たに小学校に入学した児童がいる世帯

※避難先自治体で就学援助を受けられなかった世帯や、そのほか希望者には、書類を送付しますのでお問合せください。

申請書類のダウンロードや、援助内容の詳細は町ホームページをご覧ください。

介護・福祉

重度心身障がい者医療費受給者証の 申請受付

☎ 介護福祉課福祉係 ☎ 0240(34)0238

重度心身障がい者医療費受給者証とは、重度心身障がい者医療費給付制度に基づき、医療費の自己負担の全部または一部の助成を受けるために必要なものです。助成を受けるためには、身体障害者手帳などを所持しているなどの対象要件があります。また、本人・配偶者・扶養義務者の所得が規定の金額を超える場合は非該当となります。

【受給者証をお持ちの皆さんへ】

現在受給者証をお持ちの人には、7月中に新しい受給者証をお送りします。前年の所得などにより非該当となる場合があります。

【新規申請される皆様へ】

現在受給者証をお持ちでない人については、随時申請を受け付けています。上記までお問合せください。助成は、原則申請月の翌月からとなります。①から⑥までのいずれかに該当する人が対象です。

- ①身体障害者手帳1級、2級または3級（内部障害）所持者
- ②療育手帳A所持者
- ③精神保健福祉手帳1級所持者
- ④療育手帳Bと身体障害者手帳所持者
- ⑤精神保健福祉手帳2級・3級と身体障害者手帳所持者
- ⑥精神保健福祉手帳2級・3級と療育手帳所持者

ここから下は広告です。



【事業者の皆さんへ】 事業系ごみの分別を徹底してください

問 双葉地方広域市町村圏組合環境福祉課 TEL 0240(22) 3333
問 南部衛生センター TEL 0240(25) 4609
問 北部衛生センター TEL 0240(35) 5454

檜葉町の南部衛生センター新焼却施設が4月1日から稼働したことに伴い、事業者は南部衛生センターのみの受付となりました。

また、事業系ごみは、可燃ごみに資源ごみが混入するなど、適正に分別がされていない事例が多く見受けられます。きちんと分別に取り組むことで、ごみの処理にかかるコストの削減や企業のイメージアップなど、様々なメリットがあります。

抜き打ちで内容物の検査を実施していますので、適正に分別されているか確認をし、ごみの減量化および資源化へのご協力をお願いします。

刈草や選定枝は、焼却炉の負担軽減のためにも、1週間程度乾燥させてから搬入をお願いします。大量に発生した場合は、搬入量の制限などを設ける場合がありますので、南部衛生センターへ事前にご連絡するよう、お願いします。

なお、住民の皆さんの持込みは、これまでどおり北部衛生センターで受け付けています。



保険・年金

国民年金保険料免除申請の受付開始

問 健康保険課国保年金係 TEL 0240(34) 0242

令和7年度分の国民年金保険料免除申請について、7月から受付開始します。保険料を納めることが経済的に困難な人は未納のままにせず、免除申請の手続きを行いましょう。

申請は、過去2年（申請月の2年1か月前の月分）まで、さかのぼることができます。

また、避難などの影響で窓口での申請が困難な人は、マイナポータルにて電子申請を行うか、郵送にて申請を行うことができます。郵送の場合、避難先のご住所に申請書をお送りしますので、国保年金係までご連絡ください。

ホームページ



▶対象者

国民年金に加入している20歳以上60歳未満の人

▶注意点

- ・免除となった期間の年金額は、全額納付した場合の2分の1で計算します。
- ・免除期間の保険料は10年以内であれば、後から納付（追納）が可能です。

▶申請窓口

国保年金係、各出張所、お近くの年金事務所

暮らし

水道検針にご協力ください！

問 住宅水道課料金会計係 TEL 0240(34) 0234

町では安定した水を供給するために2か月に一度、水道メーターを検針しています。

水道メーターは使用された水の量を正確に記録し、水道料金の計算をするために大切な役割を果たします。

夏場、メーターボックス周辺に草木が繁茂し、検針の妨げになることがあります。

メーターボックス周りの草刈り、剪定をお願いします。



東京電力HDの各種サポート

問 東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社復興推進室 浪江町・葛尾グループ
TEL 080(5527) 3939

【住宅への進入路などの除草作業のお手伝い】

▶対象区域

浪江町全区域

▶内容

一時帰宅に支障となる公道から自宅玄関までの進入路および1～2台分の駐車スペースの除草

▶注意点

- ・田畑や更地の除草、樹木の伐採は対応できません。
- ・刈払機を使用し、除草した草は刈り倒しまたは敷地内に集積させていただきます。
- ・受付順に除草を計画しますので、除草完了まで2～3か月かかる場合があります。
- ・事前に現地確認（現地立会）が必要な場合があります。

【簡易作業のお手伝い】

▶対象区域

避難指示解除区域（帰還困難区域以外の地域）

▶内容

家財道具・物品の片付けや搬出（敷地内）など、2人で1時間程度でできる軽作業。

▶注意点

- ・不要物の処分・敷地外への運搬は依頼者で行ってください。
- ・事前に現地確認（現地立会）が必要な場合があります。

▶受付時間

受付日の9時～12時、13時～16時



文化およびスポーツ振興育成事業 助成金

☎生涯学習課社会体育係 ☎0240(34)3941

町の文化およびスポーツ活動の振興育成を図るため、次のとおり助成金を交付しています。

▶対象

町内に住所または活動の本拠を有し、次の事業を行う個人（浪江町出身者を含む）または団体が対象です。

- ①文化活動の成果発表、発表会等への出場・出品（東北大会以上）・派遣、文化財の保護・伝承活動、文化施設の整備など、芸術文化活動に関する事業
- ②各種スポーツ大会の開催、出場（東北大会以上）、選手強化・派遣、指導者養成など、スポーツ活動に関する事業

※助成金が受けられるのは、1個人または1団体に付き、当該年度1回となります。

▶助成金額など

助成金額（※対象事業区分ごとに異なります）その他詳細については、浪江町文化およびスポーツ振興育成事業に関する規則の定めるところによります。



浪江町スポーツ協会 令和7・8年度 役員体制

☎生涯学習課社会体育係 ☎0240(34)3941

浪江町スポーツ協会の令和7・8年度の役員体制が決まりました。

役員の皆さんは、以下のとおりです。

役職	氏名	加盟団体
会長	鈴木 政己	ソフトボール協会
副会長	高野 登	パークゴルフ協会
監事	熊川 勝	グラウンドゴルフ協会
監事	蒔田由美子	ニュースポーツ協会
理事	小峰 喜弘	テニス協会
理事	大和田 敬	ソフトテニス協会
理事	今野 智子	バレーボール協会
理事	鈴木 昭孝	バスケットボール協会
理事	杉本 俊郎	剣道連盟
理事	竹村 弥生	綱引連絡協議会
理事	吉田 信一	駅伝部
理事	叶谷 文平	野球部
理事	伊東 建策	柔道部
理事	佐藤 秀三	学識経験者

【浪江町スポーツ協会とは】

スポーツ総括団体として、スポーツ文化の振興を通し、明るくたくましい町民の育成に貢献することを目的として活動しています。

★その他

特定帰還居住区域での 被災家屋などの解体申請

環境省では、特定帰還居住区域での家屋などの解体の申請の受付を開始しました。解体を希望される場合は、解体申請窓口にご相談ください。

▶対象家屋

次の1～3に該当する家屋が対象

1. 対象範囲

特定帰還居住区域（井手、小丸、大堀、酒井、室原、羽附、津島、下津島、南津島、赤宇木、川房、昼曽根の各一部）およびその周辺に位置する家屋など。

※所有建物の住所が区域範囲内か確認したい人は、下記の受付窓口までお問合せください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請受付は、令和6年4月1日をもって受付を終了しました。

2. 対象家屋など

東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、事務所、店舗等 ※環境省が除染した家屋などは解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に家屋などの除染を希望しないでください。

3. リ災証明

震災時点で居住していた住家の場合は、浪江町が交付する「リ災証明書」において「半壊」以上の判定であること。

▶解体申請受付窓口

環境省被災建物解体受付センター
（高島テクノロジーセンター）
浪江町大字権現堂字石井前44-1
☎0120(603)016

特定帰還居住区域における 除染の同意に向けた事前調査

環境省では、特定復興再生拠点区域と特定帰還居住区域内の除染工事を進めています。除染作業に入るための同意に必要な事前調査等業務を行いますので、対象者にご案内を送付します。関係する皆さんが所有する敷地内へ調査立入りさせていただくことにご理解とご協力をお願いします（本調査業務に当たって建物内へ立ち入ることはありません。敷地内の調査を望まない場合は、その旨ご連絡ください）。

▶問合せ先

いであ株式会社（環境省業務受託業者）
浪江町大字高瀬字根木内104
☎0120(261)264



文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34)0260

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公正な国の機関「ADRセンター」が無料で和解の仲介をします。

ADRセンター ☎ 0120(377)155 (月曜日～金曜日 10時～17時) ※祝日・年末年始を除く

……《和解事例》…… 公表番号2078 令和6年6月12日成立 和解金額合計約1,254万円 ……

■申立人：帰還困難区域（浪江町）から川俣町に避難した家族（申立人父および長男）

■ポイント：申立人父が、①通勤に利用する道路が冬季は冬の影響で封鎖されるなどして避難先から南相馬市の勤務先までの通勤が困難であり、平成24年2月、単身で同市の仮設住宅に転居した、②平成30年8月下旬、同市の仮設住宅から同市の復興住宅に転居し、同年9月分から復興住宅の賃料を支払うようになったが、転居当時、勤務先を定年退職するまで残り数年で再就職も難かったため、同市にとどまらざるを得なかったこと等を考慮。

■和解内容：避難費用として、平成30年9月分から令和3年1月（申立人父が勤務先を退職するとともに復興住宅を退去し、家族との同居を再開した月）分までの復興住宅の賃料および平成30年4月から令和3年1月までの家族間交通費（いずれも原発事故による影響割合を3割として算定した額）の賠償のほか、住居確保損害として、平成30年4月分から令和5年6月分までの家族の避難先の賃料等（ただし、福島県から支給された助成金を控除した額）の賠償を認めるなどした。

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

ADRセンター福島事務所では、令和8年3月までの期間中、通常窓口に加えて夜間と土曜の窓口を開設しています。弁護士等の専門家と話すことができ、申立てもできます。（窓口利用・手続費用ともに無料）

土曜窓口：偶数月の第1土曜日（8月2日 13時～17時）

平日夜間窓口：奇数月の第1水曜日（9月3日 16時～20時）

《利用方法》

福島事務所へ来庁⇒予約優先制

電話・オンライン（Zoom会議）

⇒完全予約制（先着順）

予約先電話番号 024(941)0164

（受付時間：平日10時～16時）



詳しくはこちら

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（1月～4月分）

平成29年（2017年）7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。福島大学の塚田祥文名誉教授に依頼し、測定値における被ばくの影響についての評価を得ています。

〔評価〕 この間における吸引による各地点の被ばく線量は、公衆の追加の被ばく線量1 mSvに比べ低い値でした。

☎ 住民課除染環境係
☎ 0240(34)0228

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs
		mSv			mSv
苅野中継ポンプ場敷地内	12月30日～2月3日	0.0000007	幾世橋住宅団地	12月30日～2月3日	0.0000010
	2月3日～3月3日	0.0000012		2月3日～3月3日	0.0000010
	3月3日～3月24日	0.0000006		3月3日～3月24日	0.0000005
	4月1日～4月29日	0.0000012		4月1日～4月29日	0.0000010
旧浪江中央公民館 苅野分館敷地内	12月30日～2月3日	0.0000009	室原防災拠点	12月30日～2月3日	0.0000009
	2月3日～3月3日	0.0000010		2月3日～3月3日	0.0000009
	3月3日～3月24日	0.0000006		3月3日～3月24日	0.0000008
	4月1日～4月29日	0.0000015		4月1日～4月29日	0.0000012
町道寺内川原線 （谷津田地内）	12月30日～2月3日	0.0000012	末森中継ポンプ場	12月30日～2月3日	0.0000015
	2月3日～3月3日	0.0000012		2月3日～3月3日	0.0000069
	3月3日～3月24日	0.0000007		3月3日～3月24日	0.0000099
	4月1日～4月29日	0.0000011		4月1日～4月29日	0.0000090
いこいの村なみえ敷地内	12月30日～2月3日	0.0000010	旧津島公民館	12月30日～2月3日	0.0000012
	2月3日～3月3日	0.0000008		2月3日～3月3日	0.0000013
	3月3日～3月24日	0.0000005		3月3日～3月24日	0.0000015
	4月1日～4月29日	0.0000012		4月1日～4月29日	0.0000009



町内空間線量測定結果

☎ 総務課防災安全係 TEL 0240 (34) 0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地 区	測 定 地 点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.11
	新町ふれあい広場付近	0.13
	常磐線陸橋東側	0.12
	常磐線陸橋西側	0.17
	川添字小丸田地内	0.28
	国道6号高瀬交差点付近	0.06
	高瀬字小高瀬迫地内	0.18
	貴布祢 (幾世橋字長田東地内)	0.08
幾 世 橋	北幾世橋字町尻地内	0.08
	北幾世橋字荒井前地内	0.09
	棚塩字弥平迫地内	0.08
	浪江にじいろこども園	0.09
	請戸橋南側	0.08
請 戸	中浜字西原地内	0.06
	両竹字的場地内	0.09
	小丸字赤下地内	0.78
大 堀	小丸字三程地内	0.28
	畑川集会所	0.40

地 区	測 定 地 点	測定値
苧 野	立野字根渡地内	0.23
	酒田字上原地内	0.22
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.06
	室原字小萱地内	0.31
	室原字堀知木地内	0.42
	加倉スクリーニング場	0.47
	加倉ローソン付近	0.20
	藤橋字善明迫地内	0.10
	藤橋不動尊前	0.10
	津島字水境地内	0.38
津 島	津島字仲野作地内	1.23
	津島字谷津地内	0.45
	津島字町前地内	0.38
	浪江町役場旧津島支所	0.43
	赤字木字櫛平地内	1.35
	昼曽根字尺石地内	1.63

* 測定日は6月2日(月)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係
TEL 0240 (34) 0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■ 5月の分析結果 (町内で採取された検体を掲載)

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区 分	検体数	品 名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野 菜	6		0	
果 実	0		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	18	タケノコ	5	247.0
その他	4		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合 計	28		5	

* 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品…………… 100 Bq/kg
- 飲料水…………… 10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※ 検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※ 帰還困難区域以外のものを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。
検査受付は原則平日のみにとなります。

※ 採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。



わたしたちのまち

(令和7年5月末現在)

人	口	14,399人
男		7,142人
女		7,257人
世帯数		6,546世帯

問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

居住人口	2,351人
居住世帯数	1,514世帯

問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

5月

生田目	桜	と	女	瑞貴・涼加	加	倉
神山	翠	と	女	武琉・沙希	幾	世橋
吉田	凱	と	男	学人・夏未	室	原

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名 年齢 住所

4月

氏家	ミキ	94歳	津島
----	----	-----	----

5月

菊地	シツエ	92歳	請戸
山田	茂男	47歳	大堀
門馬	博之	69歳	加倉
稲澤	菊代	91歳	幾世橋
大和田	ミツ子	89歳	川添
山田	和歌子	98歳	室原
神内	侑子	83歳	川添
佐藤	三千子	97歳	立野
浮渡	修	72歳	中浜
菅原	ヒサ子	90歳	井手
八島	知子	82歳	権現堂



百歳賀寿

お名前 満100歳誕生日 住所

熊川市郎 6月8日 請戸

問 介護福祉課介護係 TEL 0240(34)0226

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

問 企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241



浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
※整形外科 午後のみ12時45分～14時

■場所 浪江町役場北西側

■診療体制

本田医師(常勤)……………月～金曜日
山田医師(内科)……………7月7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)
宗像医師(内科)……………7月4日(金)・18日(金)
小早川医師(内科)……………7月2日(水)・16日(水)(午前のみ)
先崎医師(小児科)……………7月1日(火)
中川医師(小児科)……………7月25日(金)
上原医師(整形外科)………7月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)
31日(木)

※祝日を除く・都合により変更あり

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。



仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分

■場所 二本松市油井字大窪118番地

■診療体制

西医師(内科)……………毎週水曜日・7月4日(金)・11日(金)
25日(金)

今村医師(婦人科・内科)…毎週月曜日

木村医師(皮膚科・内科)…7月15日(火)

宗像医師(内科)……………7月3日(木)・17日(木)

小早川医師(内科)……………7月1日(火)・8日(火)・10日(木)(午後のみ)
18日(金)・22日(火)・24日(木)(午後のみ)
29日(火)・31日(木)(午後のみ)

※祝日を除く・都合により変更あり

※7月10日(木)・24日(木)・31日(木) 午前休診

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況 (5月31日現在)

都道府県	人数	対4/30	都道府県	人数	対4/30
北海道	55	1	滋賀県	8	0
青森県	40	0	京都府	32	0
岩手県	31	0	大阪府	68	0
宮城県	903	-2	兵庫県	21	0
秋田県	32	0	奈良県	5	0
山形県	104	1	和歌山県	0	0
福島県	12,986	-11	鳥取県	1	0
茨城県	919	-1	島根県	5	0
栃木県	440	-2	岡山県	24	0
群馬県	129	0	広島県	8	0
埼玉県	634	-1	山口県	1	0
千葉県	542	-1	徳島県	1	0
東京都	829	-3	香川県	4	0
神奈川県	409	1	愛媛県	6	0
新潟県	265	0	高知県	4	0
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	12	0
山梨県	32	0	熊本県	6	0
長野県	52	-1	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	62	0	鹿児島県	8	0
愛知県	36	0	沖縄県	21	0
三重県	7	0	国外	12	0

米の試験栽培スタート

室原・津島の2地区で5月、水稻の試験栽培の田植えを行いました。試験栽培3年目の室原地区は今回、放射性物質の吸収抑制対策を行うほ場と行わないほ場を設定し、放射性物質の移行などを詳しく調査することになりました。津島地区は2年目の試験栽培で、参加者の皆さんが手植えで丁寧に植えていきました。いずれの地区も復興組合の皆さんが主体です。

試験栽培では、数年間かけて、土質や水系、気象などの様々な条件下で作付けした米の放射性物質を検査し、基準値以内であることを確認します。



室原地区での田植え（5月15日）

東京農業大学の学生が田植え & 地域住民と交流

5月、東京農業大学の学生たちによる田植え実習が、南棚塩、苅宿の2地区で行われました。同大の復興支援の一環で、舞台ファーム、苅宿ふれあいファームがそれぞれ協力しました。田植えの後は、地域住民との交流会も開催されました。



学生たちは、稲の収穫や町内農家でのインターンなど、年間を通して活動する予定です。



津島地区での田植え（5月24日）



うけどん

出張！撮れたて写真館

第27回



うけどんのじっち

5月のうんといいいした！



きよはし村 さん（5月10日投稿）

今日の幾世橋は、田植えの水張りが始まったためか、モヤが上がる1日となりました。我が家の牡丹。赤は、二度の雨で疲れ気味ですが、ピンクは今が盛りです。姉が原発事故前に買ってきたものですから、15、6年以上、我が家にいることになります。

※5月1日～5月31日のうち、「なみえ新聞」の「みんなで投稿！撮れたて写真館」に投稿された写真の中で、1番多く「いいした！」ボタンが押された投稿です。

イベント情報や
サロンなどの
開催日を
チェックしよう！

「なみえ新聞」の「浪江町イベントカレンダー」では、あつまっぺ交流館（福島市）、なみえ交流館（いわき市）、コスモスふれあいセンター（郡山市）で開催されるサロンや教室の情報のほか、浪江町内の各地で開催されるイベント情報などがご覧いただけます。ぜひ、カレンダーを見て、おでかけしたり、イベントに参加したりしましょう！



浪江町イベントカレンダー 新着 0 件
あつまっぺ交流館、なみえ交流館、コスモスふれあいセンターのイベント情報を掲載し...

